

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

野庭地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

#### <地域の現状>

担当エリア地域では、高齢化率が30%以上に達し、単身、高齢者世帯、認知症一人暮らし世帯の増加で、表出されるニーズも多種多様に渡り、其々に個別性を求められるようになってきました。

社会状況の変化に伴い、複数、問題を抱えたケースへの対応等に於いて、専門職として係わると共に、社会的資源を有している地域住民や支援者、各関係機関との緊密な連携、協力の下、問題解決を図る姿勢を堅持し、「地域の福祉保健の拠点」としての役割を果たしています。

#### <地域の課題>

- ・ 高齢者夫婦、認知症世帯、独居等の増加で、介護保険事業者・近隣等からの安否確認の問い合わせが増加しております。
- ・ 困難を抱えた対象者や家族等が引き起こす地域・近隣とのトラブルが年毎に増加しており、個々に深い問題・課題があり各関係機関・関連団体との連携が必須です。
- ・ 地域活動を担う役員、住民、ボランティア等の高齢化で、支援者減少と後継者が不足しています。

#### <地域の身近な福祉保健の拠点として>

- ・ 担当エリアでは、よこはま港南地域療育センター、カーサ野庭、のぼこども家庭支援センターが相次いで開設しました。28年4月には養護老人ホーム野庭風の丘が開設。これらの新しい施設が、地域に根ざし、愛される施設として、専門性を活かし、機能性を十分発揮できるように、ケアプラザも日頃から、連携や協力体制をとり、其々の施設の特性に考慮しながら、担当エリアの福祉総合センターとしての位置づけで、適切に支援サービスが必要な人に届けられるように、ケアプラザが主体となり、他の施設共々、役割を果たしていきたいと思っています。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・利用者、来館者が安全、安心、快適にご利用頂ける様、建物、施設内の設備機器、備品類等の管理、メンテナンスに努めていきます。
- ・貸し部屋、廊下等の日常清掃や手すり、貸し館備品等の消毒を行い、快適にご利用できるように清潔感ある館内であるように努めていきます。
- ・長年の使用による劣化や、不備等が発生した場合は、行政と連携して支障がないように迅速に対応していきます。
- ・野庭地区センターとの複合施設として施設管理に係る情報共有に努め、適正な施設の維持管理に努めていきます。

### イ 効率的な運営への取組について

- ・法人及びケアプラザの運営目標を達成する為に、事業計画、予算を計画的に遂行していきます。
- ・職員一人ひとりが、予算内での適正運営を行っていくことの共通認識を持ち、光熱水費等の経費削減に努めていきます。
- ・事業を円滑に運営していく為、職員間のコミュニケーションに努め、ケアプラザ内の各種情報を共有できる環境を整えていきます。

### ウ 苦情受付体制について

- ・寄せられた要望・苦情に関しては、法人共通の「苦情解決取り扱い要綱」に則り、迅速かつ適切に対応していきます。
- ・デイルーム、受付窓口に、「苦情解決の仕組み」を掲示しています。「苦情受付担当者」「苦情受付責任者」「苦情解決責任者」「苦情解決の手順」等を明記して、苦情・要望の対応方法等をわかりやすく説明しています。
- ・ご意見箱の設置やご意見ダイアルの案内を掲示、来館者、利用者の要望・苦情を寄せやすくしています。
- ・ホームページや広報紙に、ケアプラザに対するご意見、ご要望用のメールアドレスを掲載して、幅広く地域からの声が拾える体制を整えています。
- ・接遇に関する職員研修を施設で実施（1回／年以上）して、利用者一人ひとりに満足して利用して頂ける施設を目指していきます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・災害発生時には、緊急連絡網、職員召集体制、役割、備品の備蓄等の対応を明記した災害応急マニュアルに則り運営していきます。
- ・特別避難場所としての災害応急備蓄を計画的に整備し、食料、避難物資等の不足がないようにしていきます。
- ・特別避難場所の開設要請があった場合は、特別避難場所対応マニュアルに則り、適切な運営を行っていきます。
- ・事故や感染症発生時に、迅速かつ適切に対応できるようにリスクマネジメント研修等を実施していきます。
- ・施設内及び外部での緊急事態に備えて AED を設置しています。
- ・警備会社と業務契約を結び、機械警備を実施しています。異常発生時は、24 時間、警備員が施設に急行する体制を整えています。
- ・野庭地区センターとの合同防災訓練を年 2 回実施していきます。

#### オ 事故防止への取組について

- ・事故発生時は、ヒヤリハット・事故規定に則り、カンファレンスを開催して対応策等の情報を共有し再発防止策を実施して、利用者、来館者等の安全とサービスの向上に努めていきます。
- ・事故発生時に、適切にマニュアル等を活かせるよう定期的に研修を実施していきます。
- ・ヒヤリハット事例は、部署内だけではなくリスクマネジメント委員会でも分析、対応策等の検討を行い事故の未然防止に努めていきます。
- ・法人各施設の職員で構成されたリスクマネージャーを中心に事故事例や、事故防止の取組みを検討、事故対応、防止策の統一事項を、職員に提言、周知していきます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・「個人情報保護管理規程」に則り、保有する個人情報を適切に取り扱い、個人の権利及び利益を保護する事を目的に、運用に取り組んでいきます。
- ・個人情報が記載されているものへの取扱いを慎重に行い、漏洩防止に努めています。
  - 施錠のかかる棚、引き出し等への保管徹底
  - FAX送信取扱い時に複数によるダブルチェック、個人が特定できないようマスキング等の記載工夫
  - 各部署で管理しているUSBの保管状況確認一覧を作成し、管理ナンバーを付けてのデータ内容把握、保管管理場所の徹底
  - ケアプラザ所有携帯電話、PCデータ漏洩防止の為、各自の暗証番号を設定、セキュリティによる管理の徹底
  - 裏紙再利用の際、複数によるダブルチェックの徹底
- ・個人情報・プライバシー保護に関する研修を1回／年以上開催し、職員への啓発に努めていきます。
- ・マイナンバーの取扱いに関しては、施設業務において厳格に対応していきます。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 広報紙を 6 回/年、ケアプラザ事業予定表を 12 回/年発行します。
- ・ ホームページを活用し、地域の方々が必要としている最新情報、各種事業案内等を公開します。
- ・ 情報ラウンジを有効活用し、最新情報や各種事業案内、利用者アンケート結果等を公開します。
- ・ 事業報告、事業計画、各種要綱等は、受付窓口にて閲覧できるようにしています。
- ・ 運営協議会を 2 回/年開催し、事業計画、報告、懸案議題等の意見交換を行い、各関係機関の方々と、情報共有、確認等を図っていきます。

#### ク 人権啓発への取組について

- ・ 地域において、日常生活における人権配慮が、態度や行動に現れるような感覚が、十分に身につくようにしていくことが重要であり、ケアプラザ職員も自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深めるよう努めていきます。
- ・ 人権尊重の大切さや人権について考えるきっかけとなる内容を盛り込んだ広報紙等を作成し、様々な機会に配布・掲示していきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 管理標準に則り、環境等への配慮に取り組んでいきます。
  - 適切な冷暖房の使用に心がけ、館内の空調が適正温度となるように努めます。
  - 使用していない部屋の消灯に心がけます。
  - 不使用時の印刷機・パソコン等は電源を落とすよう心がけます。
- ・ フロン排出抑制法に則り、対象機器の適正な使用環境を維持、確保し管理、点検に努めていきます。
- ・ 建物周辺・野庭中央公園のゴミ回収等を行う「クリーン作戦」を毎日実施していきます。
- ・ 植栽の維持管理に関しては、外部業者に委託し定期的に植木の剪定、除草、害虫駆除、施肥等を行い良好な景観保持に努めていきます。
- ・ 「ヨコハマ 3R 夢」を推進し、資源ゴミの分別排出を職場内で徹底していきます。
- ・ 印刷機のトナー等はリサイクルで対応します。

# 介護保険事業

## ● 介護予防支援事業

### 《職員体制》

管理者（保健師等と兼務）	1名
保健師等	1名
社会福祉士	2名
主任ケアマネジャー	1名
ケアマネジャー	1名

### 《目標》

- ・ 介護予防支援は、高齢者の特定な機能の改善だけを目指すものではなく、自立した日常生活を営むために、一人ひとりの生きがいや本人の「やりたい」を実現するための目標を総合的に支援することによって、生活の質の向上も目指します。
- ・ 利用者が「自ら」「主体的に」健康増進や介護予防に取り組むことを目指し、意欲の高まるコミュニケーションを心がけます。また、取り組みに役立つ情報発信にも努めます。
- ・ 社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながるという視点を持ち、サービス提供にあたっては、できないことを「補う」だけでなく、活動や参加の状態を把握して、「地域の活動の参加」につながるようバランス良くアプローチします。
- ・ 介護予防の効果を発揮するために、単に個々に対する支援にとどまらず、地域において介護予防に資する自主的な活動を把握・周知・支援し、介護予防に向けた取り組みが積極的に実施される地域づくりを目指します。

### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアプラザや地域で介護予防講座を開催するなど介護予防活動に取り組むきっかけ作りに力を入れています。地域の活動グループ（シルバークラブ、地域サロン、自主グループなど）に出向き介護予防情報を伝えると共に、地域の介護予防活動の情報（地域活動情報誌「元気のちかみち のぼのみち」「くじらウォーカー」）を積極的に発信します。地域の高齢者が生きがいをもって生活が出来るよう地域活動への参加や新たに取り組める趣味活動の情報等を提供しています。ケアプラン作成時には、介護保険サービスのみならず、地域の様々な資源を取り入れるよう心がけます。

### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
180	180	180	180	180	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
180	180	180	180	180	180

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者（常勤兼務） 1名  
 介護支援専門員（常勤） 3名  
 介護支援専門員（非常勤） 3名

《目標》

- ・各種相談に迅速に対応ができるように事業所内での情報共有や、関係機関との連携を強化していきます。
- ・医療依存度の高い方、ターミナルケアの受け入れを積極的に行います。適切なプラン作成のための医療知識の習得に努めていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・地域包括支援センターの受託法人の居宅支援事業所として、地域包括・区役所高齢障害担当ケースワーカーとの連携を密にとりながら、支援困難な事例にも積極的に対応していきます。
- ・医療機関との連携も強化し、医療依存度の高い方も積極的に受け入れ、ご本人の安楽と、ご家族のメンタル面でのケアにも誠意をもって対応していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 □	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ・健康チェック、入浴、食事、清潔、排泄ケア 機能訓練、介護者相談
- ・日常生活上の支援

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
(要介護1)	692円	1383円
(要介護2)	817円	1634円
(要介護3)	947円	1893円
(要介護4)	1077円	2153円
(要介護5)	1206円	2412円

- 食費負担（おやつ含む） 710円
- 有償サービス 紙パンツ120円、紙パット50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:30~16:30

《職員体制》

管理者	1名	(常勤兼務)
生活相談員	2名	(介護福祉士) 常勤専従1名 常勤兼務1名
看護職	6名	(看護師) 常勤専従1名 非常勤兼務5名
介護職	13名	(介護福祉士等) 常勤専従1名 非常勤専従12名
機能訓練指導員	6名	(看護師) 常勤専従1名 非常勤兼務5名
運転手 事務員	8名	非常勤
送迎補助	1名	非常勤

《目標》

- ・自立支援に向けて、入浴、食事、趣味娯楽、個別機能訓練などを介護職・専門看護職がプランを作成しサービス提供いたします。
- ・ご利用者の意見を尊重し少人数レクリエーション、クラブ活動や趣味活動のプログラム支援を行います。
- ・利用者事故ゼロを目標に、リスクマネジメントや避難訓練の実施について取り組みます。
- ・ご利用者が明るく楽しく生き甲斐を持って過ごして頂けるよう工夫していきます。
- ・ご利用者のニーズに対応できるよう、常にサービス向上を目指していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ご利用者が在宅生活を継続できるように、個別機能訓練等で可能な動作を最大限に活かし脳の活性化・手先を鍛える・身体を鍛える・身体を癒す等のリハビリに繋がるようプログラムを選択し、楽しんでまた意欲的に行えるような支援に努めていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
920	962	920	962	962	920
10月	11月	12月	1月	2月	3月
962	920	856	856	856	962

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ・介護者相談・健康チェック・入浴・食事・清潔・排泄ケア
- ・運動器機能訓練：歩行訓練、マット運動・転倒予防運動（各種の用具使用）
- ・生活向上グループ活動：集団レクリエーション・創作活動

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

	1割負担分	2割負担分
要支援1	1766円	3531円
要支援2（週1回）	1776円	3531円
要支援2（週2回）	3621円	7241円
● 食費負担（おやつ含む）	710円	
● 有償サービス	紙パンツ120円、紙パット50円	

《事業実施日数》週2日（毎週水、日曜日運動機能向上実施）週7日（生活向上グループ活動実施）

《提供時間》 9：30 ～16：30 但し、途中でも自由に帰宅できます

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	2名（介護福祉士）常勤専従1名 常勤兼務1名
看護職	6名（看護師）常勤専従1名 非常勤兼務5名
介護職	13名（介護福祉士等）常勤専従1名 非常勤専従12名
機能訓練指導員	6名（看護師）常勤専従1名 非常勤兼務5名
運転手 事務員	8名 非常勤
送迎補助	1名 非常勤

《目標》

- ・「本人のできることはできる限り本人が行う」ことが重要であり、運動器機能向上や社会と積極的に接する機会を提供することにより自立支援を促していきます。その結果を、評価シートを用いてフィードバックしていきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・専門技術を学んだ職員が階段昇降台、ペダルこぎ、平行棒を新たに増やし筋力アップ等の運動器機能向上を図ります。
- ・万歩計を使い数字をご自分でカードに記入していただくことで飽きない工夫を凝らし、楽しくできるように配慮していきます。
- ・在宅生活が継続できるように、脳の活性化、手先を鍛える、身体を鍛える、身体を癒す等のリハビリに繋がるプログラムを行っています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	10	10	10	10	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	10	10	10	10



## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- ・ケアプラザが高齢者・子ども・障がい等の様々な方の相談窓口であることを自主事業や出前講座、地域行事へ参加の際に積極的にPRしていきます。
- ・相談窓口だけでなく、自主事業や地域に出向いた際にも相談対応、情報提供に努めて行きます。
- ・相談の内容傾向や出前講座、自主事業等の参加者ニーズを把握・分析して、地域の特徴や課題を見出し、窓口相談や地域への情報提供の際に活かしていきます。
- ・制度施策・社会資源等の情報を把握し、必要に応じて相談者に適切な情報を提供していきます。
- ・地域活動情報誌を有効活用し、必要に応じて相談者や関係機関・関係団体へ情報提供していきます。
- ・気軽に立ち寄れる身近な地域の福祉保健拠点としての認識が高まるように、来館者とのコミュニケーションを大切にしていきます。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センターと地域活動交流とはそれぞれの業務、立場から捉えた幅広い地域情報の共有に努めていきます。共有した情報から「個別ニーズ」「地域ニーズ」「地域の資源情報」を把握することにより地域課題の解決に向けて、4職種及び生活支援コーディネーターも合わせた独自性、専門性を活かし連携・協力して業務、自主事業の展開を図っていきます。
- ・「見守りネットのば」、「のばあんしん登録」事業において、4職種及び生活支援コーディネーターそれぞれの役割を活かし、地域住民に見守り活動の重要性を普及啓発することで、地域の見守り活動がより活性化できるよう努めていきます。
- ・ボランティア活動支援や介護予防支援のネットワーク構築を目指した「のば元気のちかみちネットワーク」事業に4職種及び生活支援コーディネーターが連携して、取り組んでいきます。
- ・地域支援や個別支援から見えてくる課題を4職種及び生活支援コーディネーターで共有し、地域ケア会議等を通してその課題を地域に向けて発信し、地域でできる支援、地域力の育成を共に考え行動していきます。

### 3 職員体制・育成

- ・職員体制は、ケアプラザ人員配置基準に沿った人員配置を確保し、法人内の所要人員計画に基づき、採用、配置を行っています。
- ・職員研修は、年間計画（毎月開催）を立案し行っていきます。
- ・職員による研究事例活動を行います。チームが継続性を持って活動できるよう施設全体で支援していきます。
- ・地域の福祉・保健の拠点であり公益的な機関として公正で中立性の高い事業運営を認識し業務できる職員体制づくりに努めていきます。
- ・安全衛生委員会を中心に、職員の労働災害防止と快適な職場環境の整備に努め、職員の安全と健康の確保に努めていきます。
- ・職員の福利厚生として、クラブ活動を積極的に支援していきます。

#### 4 地域福祉のネットワークの構築

- ・第3期港南区地域福祉保健計画（港南ひまわりプラン）の初年度として、各地区（野庭住宅、野庭団地、永野）の自治会・町内会や福祉保健活動団体の活動・取組み全てが地域福祉保健計画であることを念頭におき、地域住民の皆さまにとって、普段の暮らしが幸せであることが実感できる街を目指して、地域住民の皆さまとの継続的な情報交換や話し合い、ニーズ把握に努め、地域福祉保健計画の推進、実行の支援に努めていきます。
- ・地域より把握したニーズ、地域役員からの相談、地域情報などを積極的に区役所、区社協等の関係機関に情報提供し、また共有することで、共に地域を応援するパートナーとして相互に連携していきます。
- ・「見守りネットのば事業」を通じて、関係機関、関連団体（民児協や地区社協、居宅介護支援事業所）、介護保険外のサービスである配食事業者や買物代行業者、新聞配達業者等との顔が見える関係、それぞれが連絡のとりやすい雰囲気を作っていきます。
- ・ボランティア活動支援や介護予防支援のネットワーク構築を目指した「のば元気のちかみちネットワーク」を展開し野庭地域の介護予防活動の拡充に取り組みます。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・広報紙を6回/年発行し、自治会・町内会、関係機関・関係団体、店舗、区社協、区役所等へ配布します。高齢者、障がい、子育て等に役立つ福祉保健活動等の情報や貸館利用に関するお知らせ、日常生活総合支援事業等の内容を掲載していきます。
- ・「野庭地域ケアプラザ便り」を1回/月発行し、や福祉保健活動等の情報を掲載、ケアプラザ入口等に掲示、配架し利用者、来館者に情報提供していきます。
- ・貸館登録団体の活動内容をまとめ、必要に応じて来館相談者等、地域の方々に情報提供していきます。
- ・地域活動情報誌は、必要に応じて来館相談の際や自治会・町内会、民生委員、介護保険関係事業所、区社協、区役所等に情報提供していきます。

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸館利用が福祉保健活動及び地域活動交流の場であることを積極的に宣伝し、利用促進の取組みを行っていきます。
- ・貸館利用登録団体や福祉保健活動団体が施設内外で活躍できる場のコーディネートに努めていきます。
- ・貸館利用登録団体や福祉保健活動団体が利用しやすい環境作りを進めていきます。
- ・福祉保健活動団体が定期的、継続的に事業活動できる場を提供していきます。

### 3 自主企画事業

地域や利用者のニーズ、要望等に応じた自主企画事業の実施を進めていきます。

- 高齢者支援事業  
健康づくり、外出支援、ボランティア育成支援等を目的とした事業の開催
- 障がい者[児]支援事業
  - ・港南なつっこ、港南ふゆっこの開催支援
  - ・訓練会活動のアピール、作品展示の場の提供
- 子ども支援事業
  - ・夏休みの余暇支援を目的とした事業の開催
  - ・子ども食堂の開催支援
- 子育て支援事業
  - ・子育ての悩みや不安を軽減できるような情報、仲間作り、憩いの場の提供
  - ・ママさんのリフレッシュ、健康保持の為の支援
- 地域との交流事業  
地域との交流の場を大切にして、ケアプラザのアピール、福祉保健活動団体の活躍の場の提供、地域の子どもから大人まで多世代の方が交流できる場の提供。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティア支援育成事業として、「団暖会・ぽかぽかハートネットワーク事業」を地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと連携し行っていきます。
  - ボランティア活動に役立つ勉強会を開催します。
  - できる事をできる時に楽しく活動が続けられるようにボランティア同士の交流、仲間づくり、情報共有が行える交流会を開催します。
  - ケアプラザで登録、活動しているボランティアが、ケアプラザの他事業や地域においてもニーズに合った活躍できる場のコーディネートを行っていきます。
  - 地域のボランティア団体とのコミュニケーション、ニーズ把握に努め、地域の中で孤立しないよう継続的な活動の支援、情報提供に努めていきます。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント事業」を地域の方に積極的にPRし、新規のボランティア登録促進と活動の場のコーディネートに努めていきます。
- ・学校の福祉教育へ積極的に関わり、子ども達を地域の一員としてとらえたボランティア精神の醸成に努めていきます。

## 地域包括支援センター

### 1 総合相談・支援

#### 総合相談

- ・地域の活動情報、資源、介護予防事業、インフォーマルサービスを、相談対応や情報提供に活用していきます。
- ・相談窓口や自主事業、出前講座等を通して相談者や参加者のニーズ把握に努め、地域の課題を見出し、必要な機関との連携や情報提供を行ないます。
- ・相談内容により、区役所、医療機関など関係機関との連携、連絡調整を臨機応変に行ない、スムーズな解決へ導けるよう努めます。
- ・相談内容を分析し、地域に還元できる情報としてまとめ、事業が展開できるような情報源として生活支援体制整備事業に活用できるようにしていきます。
- ・定期的にカンファレンスをおこない、区職員、区社協職員などと情報を共有し、統一した方向性で支援ができるよう確認するとともに、複合的な問題には、医療機関や民生委員など関係者間でも連携できるように努めます。

- ・相談内容は、包括職員が速やかに情報を共有できるように記録、保管しています。
- ・相談後もフォローすることをPRし、必要に応じて継続支援をしていきます。

#### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・地域活動情報誌をケアマネジャーがケアプラン作成に活用できるよう、働きかけていきます。
- ・地域の高齢者の安否確認ネットワークを構築していきます。  
例年に引き続き、「見守りネットのば連絡会」「配食事業者等とのミーティング」を定期的に開催していきます。
- ・エリア内で行われている地域支えあいネットワーク会議やその打ち合わせに、地域交流コーディネーターと包括職員が出席します。地域の方々との情報交換・情報共有に努めながら、関係機関と共に活動を支援していきます。
- ・地区民児協・地区社協の協力を得ながら、地域住民により包括支援センターの理解が深まるような出前講座を開催していきます。

#### 実態把握

- ・窓口相談だけでなく、来館が難しい方や見守りの必要のある方は、必要に応じ訪問し実態把握に努め、関係機関と連携していきます。
- ・地域の福祉保健活動団体の集まりに参加した時、出前講座実施時、事業開催時などにアンケートを実施し、実態の把握に努めます。アンケートを生活支援コーディネーターと連携して作成することで、地域の方々の心配事や要望等、地域のニーズを今後の事業展開に活かすことができるようにしていきます。
- ・生活に困窮されている方、体調面で救急対応が必要な方、安否確認が必要な方など緊急性が高い相談については、速やかに訪問し、実態を把握、適切な支援につないでいきます。

## 2 権利擁護

#### 権利擁護

- ・成年後見制度の普及啓発のために、チラシを作成し、参加数の多い事業や出前講座等を活用し、多くの方へ成年後見制度に関する情報を発信していきます。
- ・地域ケアプラザ独自のチラシを作成し、出前講座などで消費者保護や権利擁護に関する情報提供を行い、相談機関としてのPRに努めていきます。
- ・区、警察と地域をつなげ、悪質商法被害、振り込め詐欺の予防や被害防止、普及啓発をおこない、港南区全体の防犯意識を高めていきます。
- ・相談内容に応じて区役所・区社協をはじめ、関係機関との連携に努め、成年後見制度の手続き、申立て支援が適切となるように対応していきます。

#### 高齢者虐待

- ・介護者の孤立防止と休息、介護者同士の交流を図ることを目的とし、なごみの会（介護者のつどい）を継続して開催します。又、地域住民、民生委員やケアマネジャーなどに積極的にPRしていきます。
- ・港南区地域包括支援センター社会福祉士分科会主催で、高齢者虐待防止出前講座を開催し、認知症の正しい理解や高齢者虐待の啓発に取り組みます。
- ・虐待の疑いがある相談を受けた場合、速やかに対応し、区役所に報告します。その

- 後、それぞれの役割を確認した上で連携し、適切に対応していきます。
- ・虐待、虐待の疑いのある相談どちらにしても、相談後も継続的なフォローを行い、包括支援センターで継続的にフォローしていく体制を整えていきます。
- ・対応後の家族支援を継続的に行っていきます。
- ・地域のインフォーマルサービス、出前講座や事業の際に、虐待の気付きの目を育てること、疑いの段階でも地域ケアプラザに相談することをPRしていきます。

## 認知症

- ・認知症について正しく理解することを目的として、認知症サポーター養成講座を地域の認知症キャラバンメイトの方やボランティアの方と協力し開催することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。
- ・講座は地域住民に留まらず、若い世代（小中学生）や企業・職域団体にも伝えていきます。その際、関係機関が連携出来るよう働きかけていきます。
- ・地域の認知症キャラバンメイトの方々との交流会の開催、港南区キャラバンメイト懇談会への参加を通し認知症理解の普及啓発についても考えていきます。
- ・なごみの会（介護者のつどい）を定期開催し、介護についての勉強会やリラクゼーション、介護者同士の交流の機会を設け、介護者が孤立しない働きかけをしていきます。介護経験者やボランティアの方々等に協力して頂き、傾聴や意見交換が行われることで会が活性化するよう努めていきます。
- ・認知症の人や家族を支える仕組み等、認知症に関する情報を発信し、周知していきます。
- ・居宅介護支援事業所、区役所、地域福祉保健活動団等と連携し、必要に応じて訪問やカンファレンス等を開催し、多職種アプローチによる継続的な支援に努めていきます。
- ・のぼ見守りネットワークの協力事業者・団体と連携し、認知症の方や家族が日常生活においても理解や支援が得られる環境づくりに努めていきます。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- ・地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、本人の出来ることは本人が行なうことを基本として、要支援者の主体的な行動と活動意欲を高めるために目標を具体的に提示し、心身の状況や生活環境に応じた支援計画を作成します。
- ・一定期間後には達成状況を評価して計画の見直しを行いません。支援計画には介護保険サービスをはじめ地域の様々な社会資源を活用していきます。
- ・適切なケアプランが継続されるためにモニタリング・評価の充実を図ります。
- ・予防給付に関して委託事業所（指定居宅介護支援事業所）のケアマネジャーやサービス提供事業者との連携を深めると共に、適切なケアマネジメントが出来るよう支援していきます。又、委託事業所や居宅介護支援事業所にインフォーマルサービスの情報を積極的に発信していきます。
- ・介護予防支援業務に関する研修会等を実施し、スキルアップを目指します。その際、介護予防・日常生活支援総合事業への移行がスムーズに行えるよう情報提供・共有に努めていきます。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ケアマネジャーが地域のインフォーマルサービス(自治会単位で行われているサロン、ラジオ体操等)をケアプランに盛り込めるよう「地域活動情報誌」の活用支援をしていきます。
- ・27年度から開始した「のばあんしん登録」事業(緊急時に、自分で連絡してもらいたい所をあらかじめケアプラザへ登録することで、確認の連絡がケアプラザに入った際、登録してある連絡先へつなげるお手伝いを行う。)を地域住民に周知し、地域で行うゆるやかな見守り活動をすすめていきます。
- ・引き続き、地域の高齢者の安否確認のためのネットワークを構築。「見守りネットのば連絡会」を開催していきます。エリア内の居宅支援事業所のケアマネジャーを中心に、「見守りネットのば連絡会」の参加の声かけを行い、地域の見守りのネットワークを強化していきます。
- ・配達業者等と定期的に情報交換を行います。
- ・「民生委員とケアマネジャー連絡票」を活用推進していきます。
- ・ケアマネジャーがインフォーマルサービスの一つとして位置づけることができるよう、社会福祉協議会とより積極的な関わりをしていきます。
- ・ひとり暮らし高齢者見守り事業への協力を引き続き行っていきます。
- ・包括エリア内の民児協向けに必要な応じ、研修協力をしていきます。
- ・第3期港南区地域福祉保健計画実施に向けて、意見交換会等に、地域・生活支援コーディネーターと包括主任ケアマネジャーが連携して出席します。地域の方々との情報交換・情報共有に努めながらニーズを把握し、活動を支援していきます。

#### 医療・介護の連携推進支援

- ・「港南区医療機関情報シート」がケアマネジャーと医療機関との連携に活用できるような支援を引き続き行っていきます。
- ・地域ケアプラザ協力医からも助言をいただきながら、地域包括ケアの推進を行います。またエリア内の居宅支援事業所のケアマネジャー向けに、協力医を講師に医療と介護の連携に関する講義を開催していきます。
- ・今年度も区内開業医、ケアマネジャー、サービス提供事業者等のネットワーク構築、専門性の向上を目的として、「医福ネット港南」の開催支援を行います。(3回予定)
- ・単身高齢者や高齢者夫婦のみという世帯が多いエリアであり、加齢に伴い医療・介護の必要性がある世帯も多くなっています。今年度開設された港南区在宅医療相談室の活用し、住み慣れた地域で継続して生活できるよう支援していきます。

#### ケアマネジャー支援

- ・要支援・要介護認定を受けていても、住み慣れた地域で活動ができるよう、居住されている地区で行われている事業等の情報を提供していきます。(「地域活動情報誌の活用」)
- ・ケアマネジャーからの相談に随時対応していきます。さまざまなケースに対応するケアマネジャーのスキルアップのために、何が必要なのかを探りながら丁寧に対応していきます。区カンファレンスへの積極的参加をすすめ、情報共有し支援の方法を共に考え、ケアマネジャーの役割について助言していきます。
- ・困難事例の担当者会議の開催支援を行います。
- ・今年度も区内包括主任ケアマネ、区との共同で新任ケアマネ研修を開催予定。施設見学と研修を計画していきます。
- ・新任ケアマネジャー研修を受けたケアマネジャーが、継続して学べる機会が持てるような自主勉強会の立ち上げを支援していきます。
- ・区ケアマネ連絡会に出席。事務局会議の内容は区内包括主任ケアマネで共有していきます。また区ケアマネ連絡会に入会しているケアマネジャーと研修等を共同開催

していきます。(奇数月開催予定)

- ・ケアマネサロンを2ヶ所のケアプラザで実施。テーマを年間で設定。情報提供、共有の場としていきます。
- ・中級ケアマネジャー研修を開催します。

#### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

住み慣れた地域で生活し続けるための支援と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていけるよう地域ケア会議を開催します。

- ・個別ケース地域ケア会議の開催。介護保険サービスに限らず、地域のインフォーマルサービスにかかわる方等多職種で、地域の課題を分析していきます。
- ・エリアの支援者、各種団体の代表者を交えながら、地域課題を検討していきます。(包括レベル地域ケア会議)

## 介護予防事業

#### 介護予防事業

- ・地域の高齢者の状態を把握し介護予防のきっかけとなる情報提供や活動への参加につながる支援を積極的に行います。また、介護予防の具体的な取り組みに参加できる機会も提供いたします。
- ・地域の集会所などで行われている地域活動の情報を把握し積極的に発信します。
- ・元気なうちから介護予防に取り組み、習慣化や活動のきっかけとなる魅力的なプログラムを提供します。区より配布される介護予防リーフレット等を使用し、介護予防に必要な要素(フットケア、口腔ケア、栄養改善、運動など)の具体的な取り組み方法を専門の講師より、わかりやすく伝えていきます。
- ・講座終了後は、OB会の立ち上げへの協力、ケアプラザや地域で行なわれている介護予防教室を紹介し、介護予防の取り組みを継続できるよう支援します。また、すでに自主化しているグループに対しても活動が継続できるよう支援していきます。
- ・地域の高齢者の介護予防活動に関わっている支援者を対象に、介護予防に必要な知識を伝えていきます。
- ・地域の中で介護予防の取り組みが広がるように、介護予防支援ネットワーク(のば元気のちかみちネットワーク)の構築に力を入れます。そのために、関係機関の連絡会や交流会を開催します。
- ・あらゆる世代が健康に対し関心をもち健康づくり活動に参加することができるよう地域出前講座(健康づくり・介護予防等)や健康講座を開催します。
- ・元気づくりステーション事業に関しては、地域の現状を把握し、課題を抽出した上で区役所と連携し必要な支援を行います。

# 平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書(モデル)

施設名:横浜市野庭地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	13,927	28,878	151					5,480
	介護保険収入				10,593	23,280	112,004	450	
	その他	894	76	0	0	2,295	9,112		0
	自主事業参加費	894	76						
	認定調査委託料 原案作成委託料					2,148			
	雑収入等					147	9,112		
	<b>収入合計(A)</b>	<b>14,821</b>	<b>28,954</b>	<b>151</b>	<b>10,593</b>	<b>25,575</b>	<b>121,566</b>		<b>5,480</b>
支出	人件費	14,058	27,393			21,918	53,492		4,000
	事務費	1,397	1,596						
	事業費	927	61	149		1,671	20,526		309
	管理費	4,064	1,080			904	6,930		
	その他	1,605	2,088	0	7,057	0	0		0
	介護予防プラン作成委託料				7,057				
	修繕・運営協議会・協力医	104	531						
	消費税	1,121							
	指定管理料戻入	380	1,557						
<b>支出合計(B)</b>	<b>22,051</b>	<b>32,218</b>	<b>149</b>	<b>7,057</b>	<b>24,493</b>	<b>80,948</b>		<b>4,309</b>	
<b>収支 (A)－(B)</b>	<b>-7,230</b>	<b>-3,264</b>	<b>2</b>	<b>3,536</b>	<b>1,082</b>	<b>40,618</b>		<b>1,171</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。



## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
男性クッキングのぼ	男性の高齢者	140,168	20,168	120,000	72,168	68,000	0
	10人						
	1000円						
			(内20000円区社協補助)				
どれみの森のお友だち さくらんぼ	幼児と親	48,000	0	48,000	36,084	11,916	0
	20組						
	400円						
どれみの森のお友だち ぶどう	幼児と親	80,000	0	80,000	60,140	19,860	0
	20組						
	400円						
のびのびヨガ教室	高齢者	180,000	0	180,000	168,384	11,616	0
	15人						
	500円						
ベーシックヨガ	高齢者	180,000	0	180,000	168,384	11,616	0
	15人						
	500円						
ママと子のおしゃべりサロン	幼児と親	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	フリー						
	無料						
にこにこ野庭サロン	高齢者	20,000	0	20,000	0	20,000	0
	20人						
	100円/回						
港南なつっこ (港南区社協主催)	障害児	20,000	20,000	0	0	20,000	0
	8人						
	—						
			※区社協補助金				
野庭住宅連合自治会 夏祭り	地域住人	100,000	20,000	80,000	0	100,000	0
	—						
	実費負担						
野庭ふれあいまつり	地域住人	70,000	10,000	60,000	0	70,000	0
	—						
	実費負担						
2016子どもフェスティバル	地域の幼児対象	1,000	1,000	0	0	1,000	0
	—						
	無料						

## 平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他	
(介護予防支援事業連絡会) のば元気のちかみちネットワーク 全体会	関係団体 25名程度 0円							(横浜市よりの委託事業として別枠で149,040円)
(介護予防支援事業連絡会) のば元気のちかみちネットワーク 交流会	地域活動団体 10グループ 0円	6,000	0	6,000	0	6,000	0	0
健康チェックコーナー (のばふれあい祭り)	地域住民 40名程度 200円	10,000	0	10,000	10,000	0	0	0
認知症普及啓発活動 (のばふれあい祭り)	地域活動グループ 200名程度 0円	0	0	0	0	0	0	0
介護予防普及強化事業 元気のちかみち2016 (横浜市委託)	介護予防目的 とした高齢者 30名 0円							(横浜市よりの委託事業として別枠で149,040円)
いつまでも歩ける体づくり講座	地域住民 各回50名 500円	75,000	0	75,000	75,000	0	0	0
のば健康講座	地域住民 50名程度 0円	1,500	0	0	0	0	0	1,500
団暖会 ぽかぽかハートネットワーク	地域ボランティア 各回30名程度 100円	0	0	0	0	0	0	0
出前講座	地域住民 0円	0	0	0	0	0	0	0
なごみの会 (介護者のつどい)	介護者など 各回10名程度 0円	20,000	0	0	10,000	10,000	0	0
転ばぬ先の杖	介護者など 各回30名程度 0円	30,000	0	0	30,000	0	0	0
見守りネットのば連絡会	関係団体・地域住民 40名程度 0円	0	0	0	0	0	0	0
見守りネットのば 配食サービス事業者ミーティング	配達自業者 15名程度 0円	0	0	0	0	0	0	0

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市野庭地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
男性クッキングのぼ	男性が一人暮らしになっても安定した食生活を維持できるように支援すると共に、調理をすることでセカンドライフの充実、地域の仲間作りと交流、野庭ふれあいまつりへのボランティア参加を目的として行います。	平成28年4月から平成29年3月まで全12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
どれみの森のお友だち(ぶどうクラス・さくらんぼクラス)	子育て支援として1歳児・2歳児・3歳児のお子様を育児中の親子を対象にクラス分けし、音楽や・リズム遊びを取り入れ親子のふれあいを密にし、子育てに関する不安や悩みの解消、母子のストレス発散と仲間作り・子育ての情報交換の場として開催します。	平成28年9月から平成29年3月までの全6回(さくらんぼクラス) 平成28年4月から平成29年2月までの全10回(ぶどうクラス)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
のびのびヨガ教室	高齢化による身体の衰えを過剰な運動ではなく、ゆっくりとした運動による動きを中心とした、ヨガにより心身のストレスを解消するために行います。	平成28年4月から平成29年3月まで全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベーシックヨガ	初心者向けとして、高齢化による身体の衰えを過剰な運動ではなく、ゆっくりとした運動による動きを中心とした、ヨガにより心身のストレスを解消するために行います。また、参加するために外出の機会を創生します。	平成28年4月から平成29年3月まで全24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママと子のおしゃべりサロン	地域の子育て支援者、保育園等と協力し日頃の子育てに関する悩みや、不安を軽減する仲間作り・憩いの場として開催し、毎回季節感のある行事を実施し親子で楽しんで頂きます。	平成28年4月から平成29年3月まで全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
にこにこ野庭サロン	高齢者の外出支援を目的に地域の井戸端会議的な集いを提供する事を目的とします。地域包括支援センター共催。	平成28年4月から平成29年3月まで全10回開催

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南なつっこ	港南区社会福祉協議会との協働事業で障がい児余暇活動支援事業の一環として、ケアプラザとして会場の提供を行い夏休み期間中に遊ぶ時間を作り思い出作りをしてもらおうという企画の支援を行います。	平成28年8月8日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭住宅連合自治会 夏祭り	野庭中央公園で開催される地域自治会主催の夏祭りに参加し、地域の一員として地域との交流を活発に行うために参加します。 模擬店の内容は子どもを対象とした「おもちゃ」販売を行います。	平成28年8月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭ふれあいまつり	地区センターとの共催による事業で子どもから大人まで、地域住民の方が楽しめる企画を予定しております。	平成28年10月2日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遊びにおいてよ こどもフェス ティバル 2016	地域の保育園・幼稚園・区役所子育て支援課・港南土木事務所・交通局・消防署・地域自治会・民児協・地区社協等の人的資源が協働し子育て支援として事業を開催します。	平成28年11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭住宅社会福祉協議会福祉 チャリティーバ ザーへの参加	地域福祉事業の一環として、野庭住宅社会福祉協議会主宰の野庭中央公園チャリティーバザーに参加し、地域団体と地域住民との交流を目的とし参加します。 また売り上げの一部をバザー協賛金とします。	平成28年11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団暖会 ぽかぽかハート ネットワーク	地域ケアプラザとボランティアとの関係をよりよくするために勉強会、交流会を開催し、日頃のボランティア活動に対する問題点や希望・要望について意見を伺い、より一層の関係強化を図ることを目的に行います。	平成28年度5回 開催予定

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春お餅搗き大会	地域の一大イベントとしての位置づけから、プラザと地域自治会・地区社協との連携強化を図れる事業の一環となるよう餅つきという伝統行事を通して地域住民との交流の場の提供を行います。	平成29年2月第1又は第2日曜日 予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども講座	夏休みの子ども余暇支援として開催します。	平成28年7月 1回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたの広場	地域の仲間作り支援として季節の歌を中心に童謡や愛唱歌を歌い楽しんでいただくことを目的に開催します。	平成28年5月～平成29年3月まで4回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てのママのヨガ講座	子育てのママ自身のリフレッシュ・健康保持の目的で開催いたします。	平成28年10月～平成29年3月までに3回開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
のぼこども食堂	子どもの孤食や居場所作りの支援、地域交流の場として開催いたします。	平成28年4月から平成29年3月まで

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みぢかな芸術家たち	地域のみぢかな芸術家を発掘し、その作品を展示し地域の方たちに観て頂き、文化交流の場を提供することを目的とします。ケアプラザ廊下に展示します。	平成28年4月から平成29年3月まで

# 平成28年度 自主事業計画書

## 横浜市野庭地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防支援事業連絡会のば元気のちかみちネットワーク連絡会	野庭エリアの高齢者の方々がいつまでも自分らしく暮らせるよう地域ぐるみで介護予防に取り組めるネットワークを構築する第一歩として開催します。 *地域活動団体、区役所・区社協・地区社協等関係機関対象	平成28年度下期 1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防支援事業連絡会のば元気のちかみちネットワーク交流会	介護予防に資する地域活動団体（野庭エリア）の活動が活性化することを目的に交流会を開催します。 *地域活動団体（OB会等）対象	平成28年度 3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康チェックコーナー （野庭ふれあいまつり）	ケアプラザ・地区センターの合同まつり（ふれあいまつり）で介護予防普及啓発活動として健康チェックコーナーを設け、体組成検査（inbody）を行います。検査の結果をもとに横浜市体育協会講師に日常生活のアドバイスをしてもらい日常生活を振り返りを行います。	平成28年10月2日 1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症普及啓発活動 （野庭ふれあいまつり）	ケアプラザ・地区センターの合同まつり（ふれあいまつり）で来館される地域住民の方を対象に認知症についての理解を深めることを目的に、野庭エリアのキャラバンメイトが協働で普及啓発（主にパンフレット配布、相談）を行います。	平成28年10月2日 1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
（介護予防普及強化事業） 元気のちかみち2016 （横浜市委託）	高齢者が住み慣れた身近な地域で介護予防を意識し、介護予防の具体的な取り組みを始めるきっかけとなる機会を提供し、日常生活の中で身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者がふえることを目指します。	平成28年5月～6月 まで 全8回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いつまでも歩ける体づくり講座	介護要因の第2位を占めるロコモティブシンドロームを予防することを目的として開催しました。関節痛予防改善体操を中心に実施します。	平成28年6月17日 平成28年10月21日 平成29年1月20日 3回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
のば健康講座	地域住民を対象に多世代に渡った健康づくりを目的に開催します。日ごろの生活習慣を見直すきっかけ作りとします。	平成28年度 1回開催

# 平成28年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団暖会 ぼかぼかハート ネットワーク	地域の中で福祉保険活動を推進していく担い手、原動力となるボランティアの育成支援を目的に開催します。ボランティア活動を行う上で役立つ情報や活動を継続していくためのお仲間づくりの場を提供します。 (勉強会+交流会) * 地域交流共催	全5回開催 (6・8・10・12・2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	介護保険制度、認知症予防、介護予防、悪質商法や成年後見制度などの普及啓発を目的とした出前講座を随時実施しました。	平成28年4月～ 平成29年3月 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なごみの会 (介護者のつどい)	認知症の家族の介護をされている方、ご自身やご家族の介護についてご関心のある方、介護経験のある方などを対象に、他の方と話し合ったり、介護に役立つ勉強会をしたりしながら、気持ちを「なごやか」することを目的として実施します。	10回開催 毎月第2木曜日 (8月・1月は休み)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
転ばぬ先の杖	介護の場面に直面したとき、介護する方、介護される方が共に安心して生活がおり、安心して住み慣れた地域で最後まで暮らしていただけるために、介護に役に立つ情報や基礎知識が得られる講座を開催します。	平成28年5月 平成29年1月 2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守りネットの ば連絡会	地域の高齢者の生活の支援、また緊急時における体制を確立するために、地域包括支援センターと配達事業者とで、安否確認のネットワークを構築していくために連絡会を開催します。	6・12月 2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配達事業者ミー ティング	高齢者の安否確認ネットワーク構築のために、より具体的に動くことができるよう、ツールや見守り活動のマニュアルの作成を検討します。	7・3月 2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員とケア マネジャーとの 連絡会	地域のネットワーク構築の一環として、ケアマネジャーと民生委員との関係作りを目的に情報交換会を実施します。	平成29年2月 1回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
のばあんしん登 録事業	緊急連絡先をケアプラザに登録することで、安否確認を円滑に行い、地域住民の生命の危険を早期に発見すること、対応することを目的に行います。	平成28年4月～ 平成29年3月